

# 平成29年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

## 平成29年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1 (医療分)】病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 281,713 千円千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床。 回復期病床整備 100 床	
事業の内容 (当初計画)	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制を推進するため、圏域ごとに、回復期病床への転換整備と在宅医療等の充実を一体的に行うとともに、これらの体制整備に必要な人材の確保を図る。 具体的には、県内 11 地域の中核病院への病院救急車配備、患者の容態にあわせた急性期から回復期病床等への転院促進、回復期病床への転換推進 (設備整備) 事業、病床の機能分化を進める上で必要となる在宅療養支援診療所、在宅医療介護連携拠点等の整備事業、及び医療介護連携を進める上で必要となる人材育成等に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数 10 病院	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度… ・回復期病床整備 2 病院 (76 床)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた H29 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,566 床	

	<p>(H28年比+311床)、急性期機能(高度急性期含む)の病床数12,271床(H28年比▲81床)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  回復期病床を増床するための整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No2（医療分）】地域周産期医療確保整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,444千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、急性期機能の病床数は10,378床。2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床、急性期機能は5,472床。	
事業の内容（当初計画）	関係者間での協議を行うとともに、救急部門との連携強化や、県民の理解を広めるなどの環境整備に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期母子医療センター検討部会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	周産期母子医療センター検討部会の開催（3回） ※うち2回は「今後の周産期医療体制のあり方検討会」として開催	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 回復期機能の病床数2,566床、急性期機能の病床数10,306床（H29.7月現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を</p>	

	実施できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No3 (医療分)】地域医療連携体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 581 3,036千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる急性期病床の減少及び回復期病床の整備を行うには、病院と診療所、地域間の患者情報の共有が円滑に行えるためのガイドラインや連携ツールの開発、人材育成をはじめとしたシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015年における回復期機能の病床数は2027床、2025年における回復期機能の必要病床数の推計は6,067床。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療連携体制の強化・推進等を図るため、糖尿病をモデルとして、協議会を中心に、患者の受療動向分析や課題抽出、対策の検討等を行う。それを皮切りとして、病院と診療所、地域の間で患者情報を共有するためのガイドラインや連携ツールを作成し、糖尿病治療における医療機能分化の推進及び切れ目のない地域医療連携体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>協議会の開催回数維持 (現状2回/年→目標2回/年) 部会の開催回数増加 (現状1回/年→目標2回/年) 糖尿病支援手帳の作成・配布 (5,000部)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>協議会の開催回数 (2回/年) 部会の開催回数 (1回/年) 協議会、部会、それぞれ必要に応じて委員間で、電子メールを用いて連絡・情報共有・相談を行ったため、対面での会議回数は減らした。 糖尿病支援手帳の作成・配布 (8,300部)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた H29 病床機能報告による回復期機能の病床数 2,566 床</p>	

	<p>(H28年比+311床)、急性期機能(高度急性期含む)の病床数12,271床(H28年比▲81床)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          糖尿病支援手帳の作成・配布により患者の自己管理を支援するとともに糖尿病治療に係る医療機関連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No4 (医療分)】がん診療施設 (施設・設備) 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 642,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	前橋	
事業の実施主体	日本赤十字社前橋赤十字病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>昭和 60 年以来、県民の死亡原因の第 1 位は「がん」であり、必要な医療を適切に提供していく体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。2015 年における回復期機能の病床数は 2027 床、急性期機能の病床数は 10,378 床。2025 年における回復期機能の必要病床数の推計は 6,067 床、急性期機能は 5,472 床。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療の中核となる「がん診療連携拠点病院」・「群馬県がん診療連携推進病院」による集学的治療の更なる質の向上を図り、県民がどこの地域に住んでいても安心して質の高いがん医療が受けられる体制を整備するため、がん治療に要する設備及び施設の整備を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門的ながん診療を実施している病院の医療施設・設備の充実を進めることにより、県内のがん医療体制の均てん化につなげる。(今年度 1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	該当保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院である、「前橋赤十字病院」のがん診療施設の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p>■観察できなかった □観察できた</p> <p>本事業は、がん診療を行っている病院に、放射線装置を導入する際の費用の一部を補助しており、実際に治療を開始したのは平成 30 年 6 月以降。今後、放射線治療患者数等で有効性等を把握していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域がん診療連携拠点病院の設備が充実し、がん診療の質の向上が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業者から事前に詳細な事業計画を徴すなど、連絡を密に取ることで、事業の進捗状況の把握に努め、事業を効率的に推進できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5（医療分）】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費（計画期間の総額）】 903 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）18.5%（H27）→21.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。（配布部数：H28 実績 1 5, 0 0 0 部→H29 目標 1 5, 0 0 0 部）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布した。（配布部数：H29 実績 1 5, 0 0 0 部）	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）18.5%（H27）→21.4%（H29）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。</p> <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6 (医療分)】小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児等在宅医療に対応できる 医療機関数 93 か所(H25) → 123 か所(H29) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 106 か所(H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。</p> <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会が実施する人材育成事業、及び群馬県看護協会が実施する電話相談事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、シンポジウム等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師向け研修開催：1回 (30名)</li> <li>・訪問看護師向け研修開催：1回 (70名)</li> <li>・コールセンターの相談件数：30件</li> <li>・シンポジウムの開催：1回 (200名)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師向け研修開催：2回 (32名)</li> <li>・訪問看護師向け研修開催：2回 (95名)</li> <li>・多職種研修会開催：1回 (77名)</li> <li>・コールセンターの相談件数：8件</li> <li>・講演会の開催：1回 (111名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p>	

	<p>小児等在宅医療に対応できる  医療機関数 93 か所(H25) → 103 か所(H28)  訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 88 か所(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るための講演会を実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制構築を図ることができる。</p> <p>なお、アウトプット指標中、コールセンターについては相談件数が僅かで費用対効果が乏しいため、30年度は事業を廃止する。講演会については今後周知を徹底するなど、医療関係者をはじめ多くの県民に参加いただけるよう改善を図る。</p> <p>また、アウトカム指標の小児等在宅医療に対応できる医療機関数については、隔年で調査を実施しており、平成29年度は調査を行っていないため目標値を下回っている。平成30年度の調査は現在実施中。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No7 (医療分)】訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,323 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問看護事業所数の増加 160か所(H27) → 165か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加 (人口10万人対) 26.0人(H26) → 29.0人(H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要である。訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的に研修会を開催するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者の増加 訪問看護研修受講者 35人(H27) → 50人(H29)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 65人(H29)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 訪問看護事業所数の増加 160か所(H27) → 183か所(H29) 訪問看護に従事する看護職員数の増加 (人口10万人対) 26.0人(H26) → 29.9人(H29)	
	(1) 事業の有効性 研修受講の機会があり、訪問看護師の質の向上を図ることは、訪問看護従事者の促進に効果があると思われる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の5か所の訪問看護ステーションを有していることから、今後も訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考え</p> <p>る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8（医療分）】在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 25,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 73 か所（H27）→ 86 か所（H29） ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム） 18.5%（H27）→ 21.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H 2 8 年度）3 か所⇒目標 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（H 2 9 年度）5 か所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所数 73 か所（H27）→ 94 か所（H29） ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム） 18.5%（H27）→ 20.1%（H29）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、訪問診療の増加に繋がった。	

	<p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No9 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,510 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、2 次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、歯科病床の機能分化・連携等を進める必要がある。平成 28 年度から全身麻酔下での治療を開始し、初年度は、待機患者等の需要もあったことから 42 件の実施となった。</p> <p>アウトカム指標：全身麻酔下での治療件数 年間 30 件以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び全身麻酔患者の回復室等を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>全身麻酔下での治療件数 年間 34 件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>2 次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	<b>【NO.1】</b> 群馬県介護施設等の整備に関する事業	<b>【総事業費】</b> 81,349 千円								
事業の対象となる区域	県全域									
事業の実施主体	群馬県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>205 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>12 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	205 床	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所	認知症高齢者グループホーム	12 箇所
整備予定施設等										
地域密着型介護老人福祉施設	205 床									
小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所									
認知症高齢者グループホーム	12 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設                   H29 年度   205 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所                   4 箇所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム                   12 箇所</li> </ul>									
アウトプット指標（達成値）	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム           1 箇所</li> </ul>									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>									
その他										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No10 (医療分)】地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  36,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院の医師確保の支援を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 51（H28）→52 以上（H29）</li> <li>・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H28）→100%（H29）</li> <li>・医師確保対策事業の総合的な推進</li> <li>・医師のあっせん・派遣 5 人（H26）→12 人（H29）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療支援センター運営（高校生・医学生セミナー 36 回、指導医養成講習会 2 回、地域医療連携協議会 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 67</li> <li>・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>・医師のあっせん・派遣 9 人</li> </ul> <p>&lt;目標未達成による理由及び今後の方向性&gt; 「医師のあっせん・派遣人数」について、群馬県ドクターバンクによる医師のあっせん数が当初の目標より実績が上がり目標未達成となった。</p>	

	<p>現状では求人情報も希望がある県内医療機関が随時登録を行い、求職者への情報発信を行っているが、今後はより多くの県内医療機関に周知を行い、求人情報を含めた最新の情報を充実させ、県内勤務を希望する医師にとってより有用な情報発信が行えるよう環境整備を行うとともに、広報周知にも力をいれていく。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p>■観察できなかった □観察できた</p> <p>医療施設従事医師数</p> <p>&lt;観察できなかった理由&gt;</p> <p>H31.12公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30年度医療施設従事医師数(人口10万人対)の実績数を検証予定。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No11 (医療分)】地域医療研究・教育センター設置推進	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,829 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域の医療事情 (医療機能や患者の受療動向、医師・看護師等の人員体制や勤務実態等) に応じた計画的な医師配置を行うことで、「医師の地域偏在解消」及び「地域医療構想の実現」を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医師の地域偏在解消	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援センターにおいて、地域の医療事情を調査、検証する事業 (医師配置適正化事業) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の医療事情の把握、検証	
アウトプット指標 (達成値)	県内 130 病院における勤務医の勤務実態等調査結果	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 実態に即した県内医師不足数  <観察できなかった理由> H31.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) の実績数を検証予定。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 県内医療機関への書面調査と専任医師、専従事務職員による対面調査を通じて、勤務医の細かな勤務の実態を把握し、数値のみでなく、圏域や診療科ごとの医師の不足感を把握することにつながり、医師の適正配置の取組を進めることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 現場の実態をよく知る専任医師が中心となることにより、効率的に調査結果の分析を進めることができるとともに、ヒアリングも調査対象となる医師から自身の現場経験を交	

	えながらうまく現場の実態を聞き出すことにつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No12 (医療分)】産科医師等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,650 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。</p> <p>産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 218.9 人 (H26) → 233.6 人以上 (目標年次 H30)、分娩施設数 41 か所 (H25) → 維持 (H29)、産科医数 107 人 (H25) → 維持 (H29)、手当支給施設の産科・産婦人科医師数 82.17 人 (H28) → 82.17 人 (H34)、分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.4 人 (H28) → 10.4 人 (H34)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。</p> <p>併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学医学部附属病院が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 111 人 (H27) → 111 人 (H29)</li> <li>・ 手当支給施設数 13 (H27) → 13 (H29)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 122 人</li> <li>・ 手当至急施設数 13 施設</li> <li>・ ALSO 開催費補助 1 回</li> <li>・ J-CIMELS 開催費補助 6 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>分娩施設数、産科医数</p> <p>&lt;観察できなかった理由&gt;</p>	

	<p>H31.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数（人口10万人対）の実績数を検証予定。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環境改善や産婦人科医の確保につながった。</li> <li>・ 高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して勤務できる環境を整えることができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No13 (医療分)】 専門医認定支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 226 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな専門医制度の導入に向けて、制度や研修体制について、専攻医となる研修医に周知する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 218.9 人 (H26) → 233.6 人以上 (目標年次 H30)	
事業の内容 (当初計画)	平成 30 年度からの新たな専門医制度の開始に向けて、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催するなど、円滑な制度開始と専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の専門研修 (後期研修) プログラムの情報提供 (随時実施)、 都道府県協議会の開催 (1 回)、領域別協議の実施 (9 領域) 等	
アウトプット指標 (達成値)	都道府県協議会の開催 (1 回) 領域別協議の実施 (5 領域 (うち 2 領域は病院主催)) なお、日本専門医機構から領域別協議を実施するために必要な情報が提供されなかったため 5 領域の実施に留まった。 今後も、機構からの情報提供を鑑みつつ実施したい。	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) ■観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 県内医療機関における新たな専門医制度の円滑な運用 <観察できなかった理由> H31.12 公表予定の「医師・歯科医師・薬剤師調査結果」により、H30 年度医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) の実績数を検証予定。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報を提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めることができた。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No14 (医療分)】小児初期救急導入推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,092 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名 (H26) → 296 名以上 (目標年次 H30)	
事業の内容 (当初計画)	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	内科医の小児医療への参加 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター (7カ所→9カ所、目標年次 H30)	
アウトプット指標 (達成値)	月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター：7カ所 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児初期救急の充実を図ることは、二次・三次救急を担う医師の負担軽減にもつながり、小児科医の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会等へ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15 (医療分)】小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,956 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名 (H26) → 296 名以上 (目標年次 H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急医療体制の維持 (12 病院)、受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 80 件 (全体の 1.5%) → 79 件以下 (目標年次 H29)	
アウトプット指標 (達成値)	受入れ不能日 (空白日) : ゼロ (H29) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 : 70 件 (H28)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) 診療所従事医師数の減少が大きかった。</p> <p>引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>複数の医療機関による輪番制により、医師 1 人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No16 医療分】小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 40,676 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 295 名（H26）→296 名以上（目標年次 H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	# 8000（1ヶ月当たり相談件数）2,500 件（目標年次 H29）	
アウトプット指標（達成値）	# 8000（1ヶ月当たり相談件数）2,088 件（H29） 増加傾向にあるが、少子化の影響もあり、目標まで届いていない。引き続き、利用促進に努める。	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）診療所従事医師数の減少が大きかった。</p> <p>引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,181 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H29 8.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修受講者数の増加 研修参加者数 (H27 2,610 人 → H29 2,750 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (H29 2,510 人) 未達成の理由：研修開催回数が減少した。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p>■ 指標が集計前のため観察できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業看護職員数 H28 年末 26,987 人(H28 衛生行政報告例)</li> <li>・ 新人看護職員離職率 9.5%(2017 年病院看護実態調査)</li> <li>・ 新人看護職員研修実施施設数 54 施設(H29 新人看護職員研修補助金申請施設数)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保に効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修</p>	

	実施をサポートできていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No18 (医療分)】看護職員資質向上推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,893 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容 (当初計画)	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(H27 170 人 → H29 185 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(H29 278 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p>■ 指標が集計前のため観察できなかった。</p> <p>・ 就業看護職員数 H28 年末 26,987 人(H28 衛生行政報告例)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得する機会となっており、学生に対して効果的に指導を実施することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人県看護協会や国立大学病院に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No19 (医療分)】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 229,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 養成所卒業生の県内就業率(H27 80% → H29 80%を維持)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等養成所定員 (1,564 人) の維持	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所定員 (1,564 人) の維持	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) ■当初の指標は集計前のため観察できなかった。 ・ 就業看護職員数 H28 年末 26,987 人(H28 衛生行政報告例) ・ 対象養成所の国家試験合格率 H29 年度 97.9% ・ 対象養成所の准看護師試験合格率 H29 年度 98.4% ・ 対象養成所の卒業生の県内就業率 H29 年度 77.1% ・ 対象養成所の 1 学年の定員に占める入学者の割合(入卒調査) H30 年度 87.5%	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経	

	<p>営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>養成所の運営の安定化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No20 (医療分)】院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	【総事業費】 45,163 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H29 8.5%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営施設の増加 (H27 48 カ所 → H29 49 カ所)	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営施設 (H29 52 カ所)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 病院内保育所運営費補助実績 H27 34 施設 → H29 38 施設	
	(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。 (2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No21 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,317 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県 (群馬県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員について、資質の向上を図ると共に積極的に確保していくことが必要である。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行っている。 平成 27 年 10 月から始まった看護師等届出制度及びナースセンターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセンターのサテライト展開等も行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援研修会開催や無料職業紹介件数 (求職・求人相談) 50 件 (H29) の増 研修参加者数 (H27 74 人 → H29 85 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (H29 83 名) 未達成の理由：研修事業の周知不足 今後の方向性：研修事業を含めたナースセンター事業全般の PR を強化	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) ■観察できなかった 平成 30 年末看護職員数集計前のため。 参考：平成 26 年末 25,346 人→平成 28 年末 26,987 人 (1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会をナースセンターに指定する必要がある。 (2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22 (医療分)】 認定看護師研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢社会が進展する中、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した水準の高い看護サービスを提供することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院での平均在院日数の減少 (H27 28.3 日→H29 28.0 日)</p>	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対し、病院等が負担した受講費用や代替職員の人件費等を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師数の増加 (H29 229 人→H30 260 人)	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師数 (H29 277 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p>■指標が集計前のため観察できなかった。</p> <p>アウトカム指標：病院での平均在院日数の減少 (H27 28.3 日→H28 27.9 日)</p> <p>(1) 事業の有効性 認定看護師が増加することで、水準の高い看護サービスが提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣する病院に対しての補助を実施することで、看護師が研修に行きやすい環境を整えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No23（医療分）】救急医療専門領域医師研修	【総事業費（計画期間の総額）】 6,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 45 人（H26）→46 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 286 名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>調査年度に該当しないため、観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となって対応できる体制を構築することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24（医療分）】災害医療研修	【総事業費（計画期間の総額）】 1,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：亜急性期に派遣できる医療救護チームを平成30年3月31日までに12チーム編成（現状0チーム）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。</p> <p>（五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者60名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者71名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：12チーム編成（平成30年3月31日）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、亜急性期以降の長い期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が行える、多職種からなる救護班を編成できる体制の整備は有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウのある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を一度に対象とすることで、各職種への研修を同時に実施でき、1回の研修により6チーム分の人材を育成することができる。（1回につき30名程度受講）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容 (当初計画)	介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標 (達成値)	会議の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画 (第 6 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人 (H27) → 33,878 人 (H28) 離職率 15.4% (H28) → 15.2% (H29)	
	(1) 事業の有効性 関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。 (2) 事業の効率性 構成員が概ね重複する「介護労働懇談会」と同時開催としたことで、効率的な運営ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 介護の魅力発信事業	【総事業費】 2,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。</li> <li>・介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）等を作成する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力の幅広い発信</li> </ul> <p>介護の仕事PRイベントの開催 1回（来場者 1,000人） 児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000部</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護の仕事PRイベントの開催 1回（来場者 1,500人） 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：58,225部 必要数は配布できた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/>観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護の仕事PRイベントについて、商業施設で開催したこと、及び関係団体と連携したことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	【総事業費】 295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座、出張説明会 (実施回数 5 回) 参加者 280 名 (昨年度比 8%増)</li> <li>・ 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数 10 回：小学校 8・中学校 1・高校 1) 受講者 2,100 名</li> <li>・ 施設見学バスツアー (1 回) 参加者 30 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座、出張説明会 (実施回数 20 回) 参加者 317 名 (昨年度比 22%増)</li> <li>・ 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数 6 回：小学校 3・中学校 1・高校 2) 受講者 1,204 名</li> <li>・ 施設見学バスツアー (1 回) 参加者 20 名</li> </ul> <p>福祉の仕事・魅力発見セミナー及び施設見学バスツアーについては、事前の周知不足により、目標値に達しなかったと考えられるため、今後は周知の強化により、参加者の増加を図りたい。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）</p>
<p>その他</p>	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>出前講座や出張説明会を通して、福祉の仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップが図られた。また、施設見学バスツアーを通して、実際に福祉の現場を見ることで、福祉の仕事に対する求職者の理解促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>出前講座や出張説明会の 1 回あたりの参加者数を増やすことにより、事業の効率化が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 6】生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,582 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校協議会、介護関係職能団体、介護事業者団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業で実施される基準を緩和した訪問型・通所型サービスの従事者養成研修（介護予防サポーター、認知症サポーター、ボランティア、NPO などを対象に、リハビリテーションの専門職が講師となり、リハビリテーションの視点から、活動の中心となる担い手の育成・自主グループの立ち上げ支援・スキルアップのための研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・生活支援の担い手の養成（受講者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	・生活支援の担い手の養成（受講者 187 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会の開催により、新しい総合事業の担い手が養成され、基準を緩和した訪問型・通所型サービスの導入に向けた準備が進められた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各市町村によって新しい総合事業の進捗状況は、様々であり、市町村が有する地域資源や取組状況に応じて、効果的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 25,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容 (当初計画)	○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の P R や求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門相談員による求人・求職相談 相談件数 200 件 ・ 地区別就職面接会等 (24 回開催) 参加者数 480 人 ・ キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220 回) 及び施設見学会等 (40 回開催) 目標相談件数 1,400 件 (昨年度比 14% 増) ・ マッチングによる就職者数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門相談員による求人・求職相談 相談件数 167 件 ・ 地区別就職面接会等 (15 回開催) 参加者数 371 人 ・ キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (221 回) 及び施設見学会等 (27 回開催) 相談件数 918 件 (昨年度比 26% 減) ・ マッチングによる就職者数 89 人	

	<p>地区別就職面接会等及び施設見学会等については、前年度を上回る回数の開催を目標としていたが、施設との調整が困難であったこと等から、前年度同様の実績にとどまった。景気の回復により求職者が他産業へ流れ、相談件数が大幅に減少しているが、就職者数については、目標の9割を達成しており、引き続き就職面接会等のマッチングの機会の増加を目指すとともに、丁寧な相談支援により、就職者数の増加を図りたい。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 31,352人（H27）→33,878人（H28）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護職に特化した専門相談員を配置していることにより、円滑なマッチングが図られた。</p> <p>また、景気の回復により求職者が他産業へ流れ、相談件数が減少するなか、紹介による採用件数（216件）は全国7位の実績であり、効果的なマッチングが図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>福祉分野に精通した者を専門相談員としたため、円滑なマッチングが図られるなど事業を効率的に執行することができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、幅広く求職者を集めることができ、効率的な事業執行が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 60,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図るため、6 研修（受講者数 1,700 人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	・6 研修 受講者数 1,562 人 目標の受講者数には到達しなかったが、希望者全員が研修を受講することができ、受講者全員が到達目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護サービス従事者の離職率 15.4%（H28）→15.2%（H29）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができ、介護支援専門員の実務能力の向上につな	

	げることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護支援専門員の経験に応じた必要な知識を効率的に学習する機会となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】 認定介護福祉士等養成事業	【総事業費】 2,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るため「ぐんま認定介護福祉士」の養成を行うほか、認定介護福祉士養成のための体制整備を行い、早期の認定介護福祉士養成研修の実施を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成。平成 27 年度からは各年 60 人養成</li> <li>・認定介護福祉士養成に向けた体制を整備し、H30 年度以降の研修実施を目指す。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま認定介護福祉士が認定介護福祉士養成研修を受講する場合の受講要件の緩和（レポート免除）について、認定介護福祉士認証・認定機構に申請し、認証された。</li> <li>・認定介護福祉士養成研修実施体制整備のため平成 29 年 8 月 20 日に意見交換会を開催し、介護福祉士会他、関係 5 団体から意見聴取を行った。</li> </ul> <p>※ぐんま認定介護福祉士の養成は 27 年度計画で実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>離職率 15.4% (H28) →15.2%(H29)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内での認定介護福祉士養成研修の開催に向けた体制整備を行うことができた。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 認定介護福祉士養成研修の開催は専門的な知識が必要であるため、専門的な知識を有する介護福祉士会、介護福祉士養成校協議会が主体となり実施、県は環境整備を行う等の役割分担ができた。</li></ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 4,270 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援、県民の介護知識や技術を身につけるための支援として 9 講座を開催（受講者数 4 1 5 名）	
アウトプット指標（達成値）	9 講座を開催（受講者数 8 0 5 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 離職率 15.4% (H28) →15.2%(H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	○指導者講習：介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修：特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・ 第三号研修の実地研修受講者数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 第三号研修の実地研修受講者数 36 人 障害福祉サービス事業所が障害者を支援するにあたり、必要に応じて実地研修を実施しており、目標値には達しなかったが今期もすべての要望に対して実地研修を実施できた。 ※第一号、第二号研修については、27 年度計画で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小	

	<input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員の離職率 15.4%（H28）→15.2%（H29）
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>県で講習会を開催することにより、指導者養成の効率化が図れている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 6,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修 養成数 10 人</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 80 人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 80 人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 1 箇所（受講者数は 80 人）</li> <li>・ 認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け 60 人、薬剤師向け 60 人、 看護師向け 160 人（各 1 回開催）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成 30 人養成</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 65 名受講</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修 52 名受講</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（講師養成研修実施）</li> <li>・ 歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 計 412 名受講（各研修修了者内訳：歯 111 名・薬 121 名・看 180 名） かかりつけ医認知症対応力向上研修等について、年 1 回の実施ということもあり受講者数が目標に達しなかった。また、</li> </ul>	

	<p>病院勤務については、来年度以降の講師を養成するため伝達研修を認知症サポート医フォローアップ研修と合わせて実施し、医師 52 名、看護職 39 名が受講した。</p> <p>H30 年度は、かかりつけ医及び病院勤務者向けの認知症対応力向上研修について各郡市医師会に委託をし、各地域で実施予定。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）</p> <p>認知症サポート医の数 90 名（H28）→ 120 名（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医をはじめ歯科医師など多職種の認知症に対する理解が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 1,504 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員を対象とする必要な知識や技術を取得するための研修に市町村がチーム員を派遣することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チーム員研修派遣市町村数 24 市町村	
アウトプット指標（達成値）	・チーム員研修派遣市町村数 17 市町村 複数の市町村で合同設置されている場合、研修については代表の市町村から派遣されたり、過去に他市町村で派遣済みのチームに委託等があったため、目標値を下回っている。 (H30.4 月時点で、全市町村にチーム設置済み)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28） 認知症初期集中支援チームを配置している市町村数 11 市町村（H28）→ 34 市町村（H29） 認知症初期集中支援チーム数 15 チーム（H28）→ 38 チーム（H29）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務	

	<p>づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの活動が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>チーム員研修の受講料の一部を県が負担することにより、市町村負の負担が減り、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 12,423 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</li> <li>・ 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上ための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケアに携わる人材の育成 6 研修（受講者数 441 名）	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護指導者養成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 研修（11 回実施）、632 名受講</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 名受講</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護施設・事業所の職員に対し、介護現場における認知症	

	<p>の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症介護指導者養成事業については、県直営で実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 19】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 7,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化のため、専門家派遣や、広域的な地域ケア会議の機能向上の取組を行うほか、指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修などを実施する。 また、医療介護連携のための調整や在宅医療介護サービス推進のための調査研究などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 350 回</li> <li>・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修（受講者 200 名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 120 名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア会議の開催回数 699 回（33 市町村実施）</li> <li>・ 地域包括支援センター職員の資質向上のための研修 介護予防従事者研修（受講者 240 名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 200 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域ケア会議が年間 699 回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。(平成 28 年度 608 回開催)</p> <p>また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20】生活支援コーディネーター養成 研修事業	【総事業費】 6,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名）</li> <li>市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成研修 受講者 70 名</li> </ul> <p>平成 28 年度までは、事業の周知もかねて幅広く受講者を募っていたが、平成 29 年度は生活支援コーディネーターとなる見込みのある者に限定し研修を実施したため、目標値を下回った。今後は、必要に応じ複数回の実施を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 中央研修修了者による派遣回数 89 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）	

	<p>生活支援コーディネーター配置数 33 人(H28) →63 人(H29)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  生活支援コーディネーター養成研修に 70 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、69 人のコーディネーター候補者を養成できた。</p> <p>中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 2 1】地域包括ケア構築のための人材育成事業	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上</li> <li>地域包括支援センターネットワーク実践力研修（受講者 40 名）</li> <li>生活支援体制整備に係る市町村会議 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3 回 参加者 延べ 39 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。  <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）  <input type="checkbox"/>観察できた  介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 2】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 5,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 50 人</li> <li>・市民後見人等の普及 研修受講者数 60 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の新規養成 修了者 17 人(1 市)</li> <li>・市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 11 回、出席者 延べ 394 名(2 市)</li> </ul> <p>新規養成修了者数については、補助を実施した 2 市のうち 1 市が H29 年度についてはフォローアップに重点をおいて事業を実施したことから、当初目標値を下回った。今後については、市民後見人の新規養成・フォローアップ等とあわせ、市民後見人が活動するにあたっての支援体制の整備についても検討していきたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 31,352 人 (H27) →33,878 人 (H28) 生活支援員の数 746 人(H27)→781 人(H29) 虐待認定件数 164 件(H27)→159 件(H28)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        市民後見人の養成研修の研修修了者が、17名増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、各市町村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 2 3】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 2,149千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	理学療法士会、作業療法士会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講者400人）</li> <li>・市町村への人材派遣体制の構築・</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 16回、参加者 延べ672人</li> <li>・市町村への人材派遣体制の構築を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/>観察できた 介護職員数 31,352人（H27）→33,878人（H28）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の参加を通じて、地域包括ケアの推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・定着支援セミナー（1 回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80% の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	アンケートによる参加者満足度 参考になった 91%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員の離職率 15.4% (H28) →15.2% (H29)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 求人事業所を対象に、人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業所が取り組むべき採用活動のポイントについて、セミナーで紹介することにより、各事業者が就職面接会「福祉ハートフルフェア」において、それを実践することができ、事業の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 4,600千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、介護労働安定センター等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第6期群馬県高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護職員需要数45,072人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う雇用管理改善のための取組の支援を行うほか、介護施設・事業所に専門家派遣等を行うことにより、課題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者における雇用管理改善の推進（アドバイザー1名配置、コンサル派遣20回）</li> <li>・処遇改善計画書提出事業所 100事業所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザー1名配置（訪問891件、相談支援等157件） コンサル派遣37回 処遇改善計画書提出事業所：241事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/>観察できた 介護職員の離職率 15.4%（H28）→15.2%（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により介護施設・事業所に対して157件の相談援助等及び37回の専門家派遣を実施するとともに、241事業所から処遇改善計画書の提出を受けることができ、介護事業者における雇用管理改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハウ等を有し事業を実施している者を委託業者としているため、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 29】 介護事業者認証評価事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人	
事業の内容（当初計画）	群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぐんま介護人材育成宣言」事業者として認定し、その取組を広く公表する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・宣言認定 80 事業者	
アウトプット指標（達成値）	・宣言認定 21 事業者 ・委託事業者による改善の取組の支援 訪問 341 件、相談援助 148 件、専門家派遣 16 件 宣言認定件数が目標値に達しないため、事業の周知を図り、宣言事業者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28） 介護サービス従事者の離職率 15.4%（H28）→15.2%（H29）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 21 事業者が処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、介護事業者における雇用管理改善が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護業界の現状を熟知し介護分野に特化した体制やノウハ	

	ウ等を有し事業を実施している者を委託業者とし、処遇・職場環境改善の取組に対し、訪問等により助言等を行ったことにより、効率的に事業を執行することができた。
その他	